

宗教法人 正光寺

「正光寺保育園 鳩ヶ谷園」重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

認可保育所設置者の表示

事業者の名称	宗教法人 正光寺
代表者氏名	高橋 寿光
法人の所在地	東京都北区岩淵町32-11
法人の電話番号	03-5939-6676
定款の目的に定めた事業	保育園の運営 高齢者事業 祭祀 仏教儀礼(浄土宗)

(1) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	保育に欠ける子どもをお預かりするため、認可保育所として0歳児から6歳未満児を対象に、定員「60人」で行う事業であり、施設の整備や運営に関する基準、給食の提供、保育料など、基本的に市営認可保育所に準じている。年齢や発達に応じた環境の中で子どもの主体性を大切にされた保育を実践していく。
運営方針	当法人は次の点に注力して施設の運営に当たるものである。 1. 子どもたちが穏やかに生活を送れるような環境の構築 2. 高齢者施設との連携をはじめとする様々な形での地域との交流 3. 保護者に対する積極的な子育て支援 4. 保育士の資質の向上 以上のように、保育に適した環境作りと、保育士、地域、保護者が連携してより良い保育が行えるような運営を心がけていく。

(2) 提供する保育の内容

1 認可保育所（正光寺保育園 鳩ヶ谷園）の概要	
名称	正光寺保育園 鳩ヶ谷園
所在地	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町3-21-8
認可年月日	2018年4月1日
電話番号	048-420-9081
FAX番号	048-420-9082
メールアドレス	hatogaya@sk-j.or.jp
施設長氏名	川島 快友
入所定員(年齢別)	「(6)乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」のとおり
職員数	「(3)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業	認可保育所
自己評価の概要	職員による保育内容等の人事考課を毎年2度実施し、上長と面談を通じて幼児教育の向上に努めています。
嘱託医	赤羽東口病院（住所:東京都北区赤羽1-38-5 電話:03-3902-2131） 廣澤 知一郎

2 保育事業所の概要			
建 物	鉄骨造	延べ床面積	156,6 m ²
施設の内容	0歳児室 23.9m ²	乳児用トイレ	沐浴室
	1歳児室 30.1m ²	幼児用トイレ	調乳室
	2歳児室 24.2m ²	調理士専用トイレ	厨房
	3歳児室 27.1m ²	職員保護者用トイレ	事務室(医務室兼用)
	4歳児室 25.9m ²	職員トイレ	
	5歳児室 25.4m ²		
安全対策	事故発生防止委員会を毎月開催。及び職員園内研修の実施		
	防犯システム設備 会社名 株式会社スターティア		
	傷害賠償責任保険(損害保険ジャパン株式会社)最大500,000千円/1事故 災害共済給付(日本スポーツ復興センター)最大40,000千円/1名		
3 年間保育計画			
組・グループ	保 育 計 画		
0歳児	保健的で安全な環境の下、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持および情緒の安定を図る。安心できる保育士との応答的なかわりの中で、人への基本的信頼関係を持ち、人間関係の基礎を養う。		
1歳児	一人ひとりの生活リズムを重視し、生理的欲求を満たし生命の維持と情緒の安定を図る。保育士に見守られ、励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする。		
2歳児	保健的で安全な環境の下で、一人ひとりの子どもの生活のリズムを重視し、生理的な欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。安心できる保育士等の関係の下で、食事・排泄等の簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。		
3歳児	生活に必要な基本的生活習慣を身につけ、集団で遊ぶ楽しさを知る。自分でできることに喜びを感じ、健康、安全など生活に必要な基本的習慣の自立に向かう。		
4歳児	みんなで協力し、一つのことに取り組む楽しさ、達成感を味わい、自分の役割を果たそうとする。周囲の人に対する親しみを深め、友達との関わりの中で自己主張したり、相手の立場を考えながら、友達との活動を楽しむ。		
5歳児	集団生活の中で自ら考え行動し積極的に活動に参加する。運動と休息の適度なバランスを図り、意欲的な生活ができるようになる。相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりする中で、思いやりの気持ちを持つ。		
その他 (年間行事等)	はなまつり プール 遠足 セタ お盆祭り 敬老の日 運動会 クリスマス 発表会 節分 ひな祭り		

4 主な1日の保育スケジュール

【0～2歳児】

7:00	トイレトレーニング おむつ交換	17:00	トイレトレーニング おむつ交換
9:00	あさの会	17:20	おそうじ おかたづけ
9:30	おやつ	18:30	補食(希望者のみ)
10:00	クラス活動	19:00	完全降園
11:00	トイレトレーニング おむつ交換	※年齢により時間は異なります。	
11:30	お昼ごはん		
12:00	お昼寝		
15:00	起床 トイレトレーニング おむつ交換		
15:15	おやつ		
16:30	かえりの会		

全クラス共通で安全な道を共有し、3つのお散歩ルート及び「鳩ヶ谷本町3丁目子どもの遊び場」「鳩ヶ谷本町4丁目子どもの遊び場」にお散歩に行きます。

【3～5歳児】

9:00	あさの会	17:20	おそうじ おかたづけ
9:30	おやつ	18:30	補食(希望者のみ)
10:00	クラス活動	19:00	完全降園
11:45	お昼ごはん	※年齢により時間は異なります。	
12:30	お昼寝		
15:00	起床		
15:15	おやつ		
16:30	かえりの会		

全クラス共通で安全な道を共有し、3つのお散歩ルート及び「鳩ヶ谷本町3丁目子どもの遊び場」「鳩ヶ谷本町4丁目子どもの遊び場」にお散歩に行きます。

5 食事の提供について	
昼食・おやつ・補食	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末日頃に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	<p>給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に「生活管理指導表」を病院にて作成の上、提出してください。御相談の上、除去・代替食にするなどの対応を検討します。(例)小麦粉、魚介類など</p> <p>※当園では食材に蕎麦、青魚、蟹は使用しません。</p>
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> 調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行います。 水質検査を年1回実施します。 毎日2回の消毒清掃を行っています。

(3) 職員の職種、員数及び職務の内容 (令和4年4月1日 時点)

・定員に対し、職員配置は次のとおりとします。また、職員配置基準を下回らない人数とします。

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	10名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
調理員	2名	給食調理業務
嘱託医	2名	子どもの健康診断、健康相談及び助言指導等

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月～金曜日 7時00分～19時00分 土曜日 7時00分～18時00分
保 育 標 準 時 間	月～土曜日 7時00分～18時00分
保 育 短 時 間	月～土曜日 8時30分～16時30分
延 長 保 育 時 間	保育標準時間 18時00分～19時00分まで 保育短時間 7時00分～8時30分まで 16時30分から19時00分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日)

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1 保育費用のうち利用者負担額(月額)は、川口市保育料徴収基準によります。

2. 支払は以下の方法でお願いします。

- ・保育料は川口市の指定によりお支払い下さい。(0～2歳児)
- ・実費徴収

0～2歳児/集金袋にて月初に現金での徴収

3～5歳児/口座引き落としでの徴収になります(詳細は入園時にご説明致します)

※保育に係わる保護者負担金

<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育料 <p>【保育標準時間】 18時00分～19時00分/30分 150円</p> <p>【保育短時間】 7時00分～8時30分/30分 200円 16時30分～19時00分/30分 250円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児主食費 1,000円/毎月 3歳児以上 ・幼児副食費 4,800円/毎月 3歳児以上
<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ破棄代 3,000円/半年 おむつ使用者のみ ・保険料(災害共済給付) 一般:210円/年 ・幼児クラス(3歳児クラス～5歳児クラスで使用) <p>クレヨン 650円/はさみ630円/のり230円/粘土430円/粘土ケース340円/粘土ベラ310円/粘土板510円/縄跳び700円/ 合計3,800円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・遠足代(金額未定) ・補食代 100円 (希望者のみ) ・帽子代 800円 ・卒園積立金4,000円(5歳児の卒園児の希望者のみ)

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	合計 60人
定員	6人	8人	10人	
歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定員	12人	12人	12人	

(7) 認可保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	当園の利用を希望する場合は、川口市が定める様式及び方法により、川口市に申込みを行うものとする。 利用の申込みを行った乳児又は幼児(以下「利用申込乳幼児」という。)については、川口市が利用調整を行うものとする。 当園は、川口市から保育の利用について委託を受けた場合は、正当な理由がない限り、これを拒んではならないものとする。
利用終了について	利用乳幼児が当園の利用を終了しようとする場合は、川口市が定める様式及び方法により、川口市に届け出るものとする。 当園の利用の終了に際しては、利用乳幼児について、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、利用児童に係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めるものとする。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	通常保育時間よりもお迎えが遅れる場合や、18時を過ぎる場合は17時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	川口市で定められている登園停止となる感染症にかかった場合は、登所届をご提出いただき、登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師が必要を認め、当園が処方を受けた薬に限り、医師の直接指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	※別紙「入園のしおり」を参照ください。
毎日持参するもの	※別紙「入園時のしおり」を参照ください。

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。(赤羽東口病院:03-3902-2131:医師:廣澤知一郎)
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

(9) 当施設に関する相談・苦情窓口に関する事項

1 相談に関して

保育に係わる事は担任・及び園長へお気軽にご相談ください。その他、施設運営に関する事項は本部までご連絡ください。 03-5939-6676

2 苦情に関して

・別に提示する『苦情解決に係わる窓口・体制の利用者案内』をご参照ください。

(10) 避難訓練及び消火訓練

消防計画作成 (変更) 届出書	川口市消防局南消防署 防火管理者 川島 快友
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第1避難場所 園庭及び駐車場 第2避難場所 鳩ヶ谷中学校

(11) 虐待の防止のための措置に関する事項(正光寺保育園鳩ヶ谷園の取組)

- 1 【正光寺保育園 鳩ヶ谷園】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のため、マニュアルに基づく指導を座学で行っています。

(12) 健康診断等について

	0～5歳児	健康診断は毎年、年2回、嘱託医が検診をします。 歯科検診は毎年、年1回、嘱託医が検診をします。 検診の結果については、園児健康診断表に記載します。
	全職員	当施設の職員は、毎年11月と、採用時に健康診断を受診し、保育事業に支障がないことを確認してまいります。
身体測定	全乳幼児	毎月身長体重測定を行います。結果については、各児童表(日々の成長記録)及び成長の記録表に記載します。

※ その他、乳幼児の日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。